

第3章／環境活動への取組み

1. 循環型社会形成への取組み

当社は資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」形成の必要性を十分に認識し、廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロエミッションへの挑戦」をスローガンに、事業活動で発生する廃棄物の発生抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再利用(Recycle:リサイクル)の3Rを推進しています。

(1) コピー用紙購入量削減への取組み

コピー用紙については、電子承認文書システムの使用、両面印刷機能の有効活用、裏面コピー用紙の優先使用、会議時におけるプロジェクターの使用などにより、使用量の抑制に努めています。

また、発生した古紙についてもリサイクル率100%維持に向けた取組みを実施しています。



古紙の分別状況

(2) 産業廃棄物の発生抑制及び適正処理

佐賀営業所は、供給支障事故の発生により排出されるお客さまの産業廃棄物を抑制するために、事故防止検討会および特別巡視を実施し「一お客さまあたりの停電時間1分」を目標に取り組んでいます。

また、佐賀営業所から発生する廃棄物は、可能な限り分別を徹底し、リサイクルを促進するなど、極力最終処分量を削減する取組みを実施しています。

(3) グリーン調達への推進

当社は循環型社会の形成に資することが自らの責務であると認識し、製品等の調達においても環境にやさしい製品等の調達を図る「グリーン調達」を積極的に推進しています。

(4) 割り箸リサイクル活動

佐賀営業所では、2000年7月より「ご近所割り箸リサイクル活動」に取り組んでいます。

「ご近所割り箸リサイクル活動」とは、当所近郊の営業施設や一般家庭から持ち込まれた割り箸を定期的に製紙会社に運搬するという活動で、運搬した割り箸は製紙会社にて紙に再生されています。

当所に持ち込まれた割り箸は毎月第2・第4水曜日に所員が梱包し、製紙会社に運搬しており、2007年度の運搬量は、2,852kgとなりました。

この量の割り箸だけで紙を製造したと仮定した場合、A4版コピー用紙にして約95箱分(1箱:2,500枚)、ティッシュペーパーにして約4,278箱分となります。

【参考】

- ・割り箸3膳(12g)⇒コピー用紙1枚(A4版)
- ・割り箸2,500膳(10kg)⇒ティッシュペーパー15箱

(出典:王子製紙(株)ホームページ)



割り箸の箱詰め風景



王子板紙(株)佐賀工場への運搬